

## 令和4年度事業計画

### I 基本方針

公益社団法人東京労働基準協会連合会は、平成28年4月1日に中央、上野、足立荒川、江戸川、立川、青梅及び三鷹の7地区労働基準協会、平成29年4月1日に八王子労働基準協会、平成31年4月1日に王子労働基準協会、令和元年7月には亀戸労働基準協会と組織統合を果たし、会員総数4,000余の組織になったところである。令和4年度においても、本部・支部の11団体が引き続き連携の強化を図り、東京全体を俯瞰した事業を展開するとともに、各地域特有のニーズに対してもきめ細かく対応するなど、組織の特性を發揮し、一層の公益事業の推進に取り組むこととする。

なお、新型コロナウイルス感染症は、ウイルスが変異を続けたことから、感染者も変異株の出現のたびに増減を繰り返し、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に定めるまん延の防止に関する措置が発令されるなどにより、感染防止策の徹底を求められた結果、各種講習会の受講定員の減員をはじめとする計画の見直しを余儀なくされた経緯があり、今年度の事業計画において予定している事業についても、政府の方針等を受け、延期または中止とする場合があることを付記する。

第1に、労使の意識啓発・高揚事業としての労働条件の確保・改善対策、労働災害防止・健康確保対策については、東京労働局、各労働基準監督署、各地区労働基準協会、労働災害防止団体及び東京産業保健総合支援センターとの連携・協力の強化を図りつつ、積極的に取り組むこととする。

とりわけ、「働き方改革関連法」については、平成31年4月1日から中小企業も含めて順次施行されているが、新型コロナウイルス感染症に係るまん延の防止に関する措置の発令等により財務状況の悪化する事業場が増加しており、中小企業・小規模事業者を中心に改正法への対応に遅れが認められることから、その支援に積極的に取り組むこととする。

中期5か年計画である第13次労働災害防止計画について、4年目に当たる令和3年の労働災害発生状況(確定値—令和4年4月30日発表)は、死亡災害は前年同期比43人(5.1%)減少の802人となっているが、休業4日以上死傷者数は前年同期比5,545人(4.4%)増加の131,156人に上っており、憂慮すべき状況となっている。第13次労働災害防止計画の目標達成のためには、さらなる労働災害防止の取組が求められており、Safe Work TOKYOの旗印のもとに、東京産業安全衛生大会、産業保健フォーラムをはじめとする各種事業の推進に積極的に取り組むこととする。

また、中央労働災害防止協会や公益社団法人全国労働基準関係団体連合会と連携し、全国産業安全衛生大会をはじめ、労働関係の各種事業の推進に取り組むこととする。

第2に、登録教習機関・登録安全衛生推進者等養成講習機関・登録建築物石綿含有建材調査者講習機関として行う各種技能講習・安全衛生推進者等養成講習・建築物石綿含有建材調査者講習について基本的には計画どおり実施を図り、特別教育、職長教育、安全管理者選任時研修

等の法定教育・研修その他の安全衛生教育を確実に実施することにより、労働安全衛生法等の普及促進に努める。特に金属アーク溶接等作業に関し、労働安全衛生法施行令及び特定化学物質障害予防規則が改正となり、令和3年4月から施行（特定化学物質作業主任者の選任は令和4年4月施行）となり、特定化学物質作業主任者技能講習は需要が増大しており、安全衛生研修センター及び支部において、新型コロナウイルス感染防止のために定員を絞って講習を開催している状況にあるものの、可能な限り講習需要に応えるため、本年度も引き続き開催回数を増やして実施する。また、改正石綿障害防止規則が施行（一部令和2年10月施行、大部分が令和3年4月施行）となっており、建築物等の解体又は改修の作業（以下、「解体等の作業」という。）においては有資格者（建築物石綿含有建材調査者講習修了者）による事前調査（石綿等の使用の有無の調査）が義務付けられ、令和5年10月から施行となることから、その資格者の養成が喫緊の課題とされている。当連合会においてもこの「建築物石綿含有建材調査者講習」を昨年度開講したが、本年度も計画的に当該講習を開催し遵法体制の確保に寄与する。この件に関し建築物石綿含有建材調査者講習の受講資格の一つに、石綿作業主任者技能講習修了があり、このことから当該講習の需要が大きくなっており、これに応え当該講習についても開催回数を増やして実施する。

また、各支部並びに各地区労働基準協会等とも連携し、一般労働条件対策、労働災害防止や健康保持増進対策等の普及を目的とした講習会や法改正の説明会を、地域のニーズに応じて広域又はブロックにおいて企画開催し、労働関係法令等の普及促進を図ることとする。

第3に、広報、書籍・用品の販売、施設の貸与や会員向けの研修会、情報交換会等の収益事業の推進により、公益社団法人としての安定した財政基盤の確立を図り、会員事業場はもとより都内の事業場や労働者に対する公益事業の推進に寄与することに努める。

## II 個別事業について

### 1 公益事業

#### (1) 労使の意識の高揚・啓発

##### イ 第18回東京産業安全衛生大会の開催

第13次労働災害防止計画に掲げられた重点施策の普及促進を図り、労働災害の大幅な減少と健康確保対策の普及促進を目的に、東京労働局、各労働基準監督署及び各地区労働基準協会と共催で開催する。

##### ロ 第27回 産業保健フォーラム IN TOKYO 2022の開催

健康確保、健康保持増進対策の普及促進を目的に、東京労働局、東京産業保健総合支援センター及び各地区労働基準協会と共催で、10月12日、「ティアラこうとう」（江東区）において開催する。

##### ハ 全国安全週間説明会、全国労働衛生週間説明会

労働災害防止対策や健康確保対策の普及促進を目的に、各労働基準監督署と各支部が連携し、それぞれ管内の事業場を対象に各週間の準備期間中の6月及び9月に開催する。また、各支部は、説明会に併せて労務・安全衛生講習等を実施する。

##### ニ 「私の安全衛生宣言」の取組

第13次東京労働局労働災害防止計画の一環のうち、国民全体の安全・健康意識の高揚を図ることを目的として行う「私の安全衛生宣言」に関し、広く作品の募集に努めるとともに、優秀作品の選定発表、表彰等に取り組む。

ホ 第81回全国産業安全衛生大会2022 IN 福岡 への参加協力

中央労働災害防止協会主催により10月19日から21日までの間、マリンメッセ福岡をメイン会場とし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を念頭に、リアルとオンラインを併用するハイブリッド方式での開催が予定されている。昨年の東京大会での経験を開催地の（公社）福岡労働基準協会連合会に申し送り、大会成功に向けて最大限の協力を行うとともに、会員はもとより広く一般企業の参加勧奨に努める。

ヘ 労働災害防止大会

各支部は、所轄の労働基準監督署や労働災害防止関係団体と連携し、全国安全週間、全国労働衛生週間及び年末年始等の時期に、労働災害防止大会を開催し、労働災害の大幅な減少と健康確保対策の普及促進を図るとともに、安全衛生管理優良事業場に対し表彰等を行う。

(2) 労働災害防止と健康保持増進対策

イ 東京衛生管理者協議会

会員である衛生管理者の身近で日常的な実務上の課題を中心に、年2回の研修会の充実を図る。特に「第13次労働災害防止計画」、「働き方改革」に対応し、ストレスチェック制度の活用によるメンタルヘルス対策、過重労働対策、治療と職業生活の両立支援対策等の普及促進に努める。

ロ (公社) 東基連 産業医会

東京都医師会と共催し、日本医師会認定産業医研修の位置づけの下に、広く一般の認定産業医を対象として、とりわけ開催の機会が少ない実技研修を中心に（公社）東基連産業医会の研修会を開催し、健康確保対策、メンタルヘルス対策等の普及促進を図り、産業保健活動の活性化、健康づくり対策を支援する。

ハ リスクアセスメント、メンタルヘルス対策の普及促進

安全・衛生教育研究会やメンタルヘルス推進者養成講習等により、リスクアセスメントの実施、ストレスチェック制度の活用によるメンタルヘルス対策等の普及促進を図る。

ニ 安全教育研究会、労働衛生教育研究会の開催

株式会社PRCとの共催により、全国安全週間及び全国労働衛生週間の各準備期間中に、安全教育研究会、労働衛生教育研究会として講習を実施する。

(3) 安全衛生教育事業

令和4年度は、労働安全衛生法の普及促進のため、登録教習機関及び登録安全衛生推進者等養成講習機関及び登録建築物石綿建材調査者講習機関として行う技能講習や、安全衛生推進者等養成講習及び建築物石綿建材調査者講習を始めとして、特別教育、職長教育、安全管理者選任時研修等の法定教育・研修、その他の安全衛生教育及び免許試験受験準備講習等の充実を図る。

イ 安全衛生研修センターにおける実施計画

① 技能講習（安全関係 10 種類）

フォークリフト運転（11 時間コース、31 時間コース（平日コース及び土日コース））、玉掛け、ガス溶接、小型移動式クレーン運転、床上操作式クレーン運転、高所作業車運転（10m 以上）、プレス機械作業主任者、乾燥設備作業主任者、はい作業主任者及び木材加工用機械作業主任者

② 技能講習（労働衛生関係 5 種類）

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、有機溶剤作業主任者、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者、石綿作業主任者及び鉛作業主任者

③ 建築物石綿建材調査者講習（一般建築物石綿含有建材調査者講習及び一戸建て等建築物石綿含有建材調査者講習の 2 種類）

④ 特別教育（7 種類）

自由研削砥石、アーク溶接、高所作業車運転（10m 未満）、低圧電気取扱、高圧・特別高圧電気取扱、粉じん作業及びダイオキシン類

⑤ その他の安全衛生教育（登録安全衛生推進者等養成講習を含む、7 種類）

安全衛生推進者養成講習、衛生推進者養成講習、職長教育、安全管理者選任時研修、衛生管理者能力向上教育、携帯用丸のこ盤作業教育及び K Y T 研修

⑥ 受験準備講習（4 種類）

衛生管理者（1 種、2 種、特例）及び X 線作業主任者

安全衛生研修センターでは、上記の講習等 35 種類 359 回を予定している。

ロ 中央支部における実施計画

① 技能講習関係（衛生関係）

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者及び石綿作業主任者講習の 3 科目 16 回

② 特別教育

第 2 種酸素欠乏危険作業 2 回

③ その他の安全衛生教育（登録安全衛生推進者等養成講習を含む）

安全衛生推進者養成講習及び衛生推進者養成講習 2 科目 10 回、安全管理者選任時研修 6 回 その他、リスクアセスメント担当者研修、雇入れ時安全衛生教育 6 回、初級衛生管理者実務講座

④ 受験準備講習

衛生管理者（1 種、2 種）各 6 回

ハ 八王子・立川・青梅・三鷹支部（多摩地区支部）は、次の講習会等の実施管理を協力・連携して開催する。

① 技能講習関係（衛生関係）

立川支部が主催する酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、有機溶剤作業主任者

及び特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者 3 科目 1 1 回

② 技能講習関係（安全関係）

八王子・立川・青梅支部が主催するフォークリフト運転技能講習における学科  
3 回の合同開催

③ 特別教育

クレーン運転特別教育（実技）、フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 3 回

④ その他の安全衛生教育（登録安全衛生推進者等養成講習を含む）

安全衛生推進者養成講習及び衛生推進者養成講習を各 3 回、安全管理者選任時  
研修 2 回、職長・安全衛生責任者教育 2 回、雇入れ時安全衛生教育 4 回

その他、多摩地区各支部が単独で主催する次の講習会に対し、他支部が受講者の募  
集などの支援等を行う

・八王子支部主催：

クレーン運転特別教育（学科を青梅支部と共催） 2 回開催

・立川支部主催（三鷹支部協力）：

フォークリフト運転技能講習 7 回、玉掛技能講習・クレーン運転特別教育を 3  
回、ガス溶接技能講習、アーク溶接等の業務特別教育、自由研削砥石の砥石取  
替え又は取替え時の試運転の業務に係る特別教育、衛生管理者試験準備講習を  
各 1 回

・青梅支部主催：

玉掛け技能・クレーン運転特別教育（学科を八王子支部と合同開催） 2 回、動  
力プレス機械の金型調整等の業務に係る特別教育、職長・安全衛生責任者能力  
向上教育、安全管理者能力向上教育を各 1 回

ニ 建築物石綿含有建材調査者講習の計画的な開催

建築物等の解体等の作業における石綿飛散防止・ばく露防止対策を適切に講  
じることが目的に、当該工事を開始する前に石綿の使用の有無に関する調査（事  
前調査）を行うことなどが石綿障害予防規則で義務づけられている。

1 の基本方針の第 2 において記したとおり、改正石綿障害防止規則が施行（一  
部令和 2 年 1 0 月施行、大部分が令和 3 年 4 月施行）となっており、令和 5 年  
1 0 月からは、建築物等の解体等の作業においては、有資格者（建築物石綿含  
有建材調査者講習修了者）による事前調査が義務付けられる。

講習修了者による事前調査が必須となるため、年間約 1, 0 0 0 万件超あると  
推計される建築物の解体・改修工事を実施する場合は、建築物石綿含有建材調  
査者講習修了者は 3 0 万人から 4 0 万人必要と推計されるところ、令和 3 年度  
当初では建築物石綿含有建材調査者講習修了者は 2, 0 0 0 名程度しかおらず、  
令和 4 年度に入った現在においてもその育成が喫緊の課題となっている。この  
ような情勢を踏まえ、当連合会においても、関係事業場における法令順守の体  
制を確立することを目的として、中央労働災害防止協会、建設業関係各種団体  
等と連携・協力し、「建築物石綿含有建材調査者講習」を計画的に開催し当該講

習修了者の増加を図る。

(4) 労働関係法令、労働災害防止及び健康保持増進対策等の普及のための取組

イ 労務関係実務講座

① ベーシックセミナー

東京都内全域の事業場を対象として、最新の法令に基づく労務管理水準の確保とその向上を図るため、法令、通達等の周知のための講習、都内共通の労務管理上のテーマによる講習等を、原則としてオンラインで複数回、企画実施する。

また、労基法等関係法令の改正が行われた場合には、これに対応する講習等を効果的に実施する。

② プレミアムセミナー

積極的に労務管理改善を図ろうとする取組を支援するため、具体的実務的なテーマによる専門性のある講習を、原則としてオンラインで企画実施する。

ロ 各地域のニーズに応じて実施するブロック講習

① 安全衛生関係講習会

中央支部：熱中症予防管理者研修、総括安全衛生管理者研修、心とからだの健康講座、新任衛生管理者のためのセミナー

上野支部：安全管理セミナー

上野支部、足立・荒川、王子支部共催：雇入れ時等安全衛生教育講習、危険予知訓練研修（KYT）

上野支部、王子支部、足立・荒川支部共催：パワーハラスメント関連セミナー

足立荒川支部：メンタルヘルス講習会、労務管理と健康づくり講習会

亀戸支部、江戸川支部共催：雇入れ時安全衛生教育研修、KYT研修

青梅支部：業種別労務管理・災害防止講習会 5回

② 労務関係実務講座（セミナー）

中央支部：新規労務担当者向け実務講習、労働保険・社会保険事務手続講習、年金講座、労働基準法等基礎講座、社会保険（健保・年金）基礎講座、労働基準法等実務講座、労災保険実務講座、社会保険（健保・年金）実務講座、雇用保険実務講座

上野支部：労務管理セミナー

王子支部：労務管理講習会（年間2回）

「就業規則関連のセミナー」（上野、足立・荒川支部共催）

足立荒川支部：労災保険給付実務講習会（年間2回）

亀戸支部、江戸川支部共催：人事労務・厚生担当者（社保・雇用保険）実務講習会、労基法セミナー、労災保険関係実務講座

立川支部：基準部会労務関係講習会

立川支部、三鷹支部共催：労災保険関係実務講座

④ その他

中央支部：事例からみた法令研究講座、助成金（給付金）セミナー、女性関連セ

## ミナー

### 江戸川支部：江戸川健康づくりセミナー

#### ハ 労務管理研究会

産業構造の変化や就労形態の多様化、労働関係法制の改正、新型コロナウイルス感染症等への対応を図るため、企業における労務関係の課題はますます増加している。このような現状を踏まえ、人事労務担当者の実務知識向上による労務管理改善の促進を図るため、労務管理研究会を設置運営し、同研究会による労基法等労働関係法令の研修会等を開催する。

#### (5) その他

##### イ 受託事業

厚生労働省の委託事業「外国人労働者安全管理支援事業(外国人在留支援センター)」を、昨年度に引き続き受託した。仕様書に定める業務を通じて、広く外国人労働者の安全衛生管理体制の充実に努める。

##### ロ 広報

会報「東基連」を毎月発行する。各支部は持ち回りで「支部たより」を掲載するとともに、随時、別途「支部会報」を発行する。

その他、HPの充実、各支部との連携を図る。

## 2 収益事業

### (1) 収1事業（広報、出版、書籍・用品の販売、施設・設備機器の貸与の事業）

イ 広報 会報への広告掲載、HPへの広告・案内等の掲載。

ロ 書籍出版・用品販売の事業

「労災保険給付の手続き(改訂3版)」「衛生管理者初級テキスト」の発行、販売  
全国安全週間、労働衛生週間等にポスター等の用品斡旋販売

ハ 施設・設備機器貸与の事業

「中労基協ビル」事務スペースの貸与、講習用教室・会議室の貸与、安全衛生研修センターの講習用教室等の貸与

ニ 健康診断受診斡旋

健診機関と提携し、各支部管内の事業場に対する健康診断受診の斡旋。

### (2) 収2事業（他団体への協力事業）

イ 労働安全衛生法に基づく出張試験への協力

(公財)安全衛生技術試験協会関東安全衛生技術センターが実施する東京地区出張特別試験の実施に協力する。

ロ 中災防への協力事業

本年は全国産業安全衛生大会が福岡で開催される予定であることから、(公社)福岡労働基準協会連合会中災防とともに開催地の運営協力団体である(公社)福岡労働基準協

会連合会を支援し、大会成功に向けた取組を強力に推進する。

中災防からの委託事業として、その事業活動の周知広報、中小規模事業場安全衛生相談事業を行う。

また、中災防が実施する「中小企業無災害記録証」に取り組む。

#### ハ 全基連への協力事業

(公社)全国労働基準関係団体連合会(全基連)東京都支部として、全基連が委託を受けた大学生・高校生等を対象とした労働条件セミナー事業、職場における受動喫煙防止対策に係る相談支援・周知啓発事業等への取組を進める。また、全基連の自主事業である外国人技能実習制度関係者養成講習への取組を進める。

#### (3) 収3事業(労働保険事務組合事業)

適正で確実な業務処理により円滑な事業運営を行う。また、委託事業場に対するサービス向上の一環として労働保険制度等に関する情報をメール配信で提供する。今後さらに会報やホームページ等により労働保険制度や事務組合制度の周知と委託事業場の拡大に努める。

### Ⅲ 共益目的事業(会員の研修、相互交流の事業)

#### 1 会員に対するサービス

各種講習会・セミナーの開催とその受講料の割引

安全衛生研修センターで実施する安全衛生教育(技能講習・安全衛生(衛生)推進者養成講習を除く。)に対する会員割引

会報「東基連」の配布

#### 2 会議等

イ 支部事務局長会議を隔月で開催

ロ 地区労働基準協会等連絡協議会  
年2回開催。局との情報交換。

ハ 新春賀詞交歓会

各支部において開催。

ニ その他

各支部における幹事会、部会等は、支部規程、支部会則により定例で実施。

#### 3 優良事業場見学会

各支部において実施予定。なお、上野・王子・足立荒川支部は3支部共催、多摩地区支部(立川・青梅・三鷹・八王子支部)では4支部共催で実施を予定。

#### 4 安全祈願祭

八王子支部では1964年(昭和39年 東京オリンピック)から薬王院高尾山にて毎年

4月中旬に開催。今年度、第59回安全祈願祭を開催予定。

#### IV その他法人関係

- 1 広報 会報「東基連」の定期発行（毎月）、各支部「会報」の随時発行。
- 2 会員拡大 本部及び各支部において、新規加入事業場の勧奨を図る。
- 3 その他行事予定 予定表（別紙「令和4年度 本部・支部行事予定表」）のとおり。